

北部医療センター安佐市民病院
救急科専門研修プログラム

北部医療センター安佐市民病院救急科専門研修プログラム

目次

1. 北部医療センター安佐市民病院救急科専門研修プログラムについて
2. 救急科専門研修の方法
3. 救急科専門研修の実際
4. 専攻医の到達目標（修得すべき知識・技能・態度など）
5. 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得
6. 学問的姿勢について
7. 医師に必要なコアコンピテンシー，倫理性，社会性などについて
8. 施設群による研修プログラムおよび地域医療についての考え方
9. 年次毎の研修計画
10. 専門研修の評価について
11. 研修プログラムの管理体制について
12. 専攻医の就業環境について
13. 専門研修プログラムの改善方法
14. 修了判定について
15. 専攻医が研修プログラムの修了に向けて行うべきこと
16. 研修プログラムの施設群
17. 専攻医の受け入れ数について
18. サブスペシャルティ領域との連続性について
19. 救急科研修の休止・中断，プログラム移動，プログラム外研修の条件
20. 専門研修実績記録システム，マニュアル等について
21. 専攻医の採用と修了
22. 応募方法と採用

1. 北部医療センター安佐市民病院救急科専門研修プログラムについて

① 理念と使命

救急医療では医学的緊急性への対応、すなわち患者が手遅れとなる前に診療を開始することが重要です。しかし、救急患者が医療にアクセスした段階では緊急性の程度や罹患臓器も明らかではありません。重症か軽症かは診療してはじめてわかります。ただの風邪のようでも実は重篤な病気であることもあります。軽い頭部打撲と思われても状態が悪化することもあります。「重症」だけを「救急」として対応するなら、こうした患者の診療がないがしろになってしまいます。したがって「軽症患者は救急ではない」と言えません。また、自分の専門領域の救急疾患のみを対象とする臓器別専門診療科としての対応ばかりでは、受け入れ先の見つけにくい救急患者が発生しやすくなります。したがって救急患者の安全確保には、患者年齢、患者重症度、診療領域を限定せずすべての受け入れ、いずれの緊急性にも対応できる専門医の存在が国民にとって必要になります。

本研修プログラムの目的は、「地域住民に救急医療へのアクセスを保障し、良質で安心な標準的医療を提供できる」救急科専門医を育成することです。本研修プログラムを修了した救急科専門医は、患者年齢、患者重症度、診療領域を限定せずすべての救急患者を受け入れ、緊急性の場合には適切に対応し、入院の必要がない場合には責任をもって帰宅の判断を下し、必要に応じて他科専門医と連携し迅速かつ安全に急性期患者の診断と治療を進めるためのコンピテンシーを修得することができるようになります。また急病で複数臓器の機能が急速に重篤化する場合、あるいは外傷や中毒など外因性疾患の場合は、初期治療から継続して根本治療や集中治療においても中心的役割を担うことが可能となります。さらに地域ベースの救急医療体制、特に救急搬送（プレホスピタル）と医療機関との連携の維持・発展、加えて災害時の対応にも関与し、地域全体の安全を維持する仕事を担うことも可能となります。

救急科専門医の社会的責務は、医の倫理に基づき、急病、外傷、中毒など疾病の種類に関わらず、救急搬送患者を中心に、速やかに受け入れて初期診療に当たり、必要に応じて適切な診療科の専門医と連携して、迅速かつ安全に診断・治療を進めることにあります。さらに、救急搬送および病院連携の維持・発展に関与することにより、地域全体の救急医療の安全確保の中核を担うことが使命です。

また、高齢化が進行している日本社会において、様々な病態・疾病、社会的な問題が並存している患者さんが増加しており、それらの患者さんの救急外来受診、搬送数が増加しており、そのような身体的・社会的に複雑な患者さんに柔軟に対応することも重要なです。当院は広島市内にありますが、広島市北部から広島県北西部、さらに島根県の

一部を含む広大な地域の基幹病院として機能しており、この地域では前述のような高齢化がとくに進行している地域です。この状況に対応するため、当院では救急科と、豊富な経験をもつ指導医とマンパワーを備えた総合診療科が救急外来・病棟において協力・連携することで、全身的・多面的な介入を行っています。当院での研修ではそのような経験を通して、「総合診療」の視点を取り入れ、「救急・総合診療医」の視点を持つことができます。

②専門研修の目標

- 1) 様々な傷病、緊急度の救急患者に、適切な初期診療を行える。
- 2) 複数患者の初期診療に同時に対応でき、優先度を判断できる。
- 3) 重症患者への集中治療が行える。
- 4) 他の診療科や医療職種と連携・協力し良好なコミュニケーションのもとで診療を進めることができる。
- 5) 必要に応じて病院前診療を行える。
- 6) 病院前救護のメディカルコントロールが行える。
- 7) 災害医療において指導的立場を発揮できる。
- 8) 救急診療に関する教育指導が行える。
- 9) 救急診療の科学的評価や検証が行える。
- 10) プロフェッショナリズムに基づき最新の標準的知識や技能を継続して修得し能力を維持できる。
- 11) 救急患者の受け入れや診療に際して倫理的配慮を行える。
- 12) 救急患者や救急診療に従事する医療者の安全を確保できる。

2. 救急科専門研修の方法

専攻医のみなさんには、以下の3つの学習方法によって専門研修を行っていただきます。

① 臨床現場での学習

経験豊富な指導医が中心となり救急科専門医や他領域の専門医とも協働して、専攻医のみなさんに広く臨床現場での学習を提供します。

- 1) 救急診療での実地修練 (on-the-job training)
- 2) 診療科におけるカンファレンスおよび関連診療科との合同カンファレンス
- 3) 抄読会・勉強会への参加
- 4) 臨床現場でのシミュレーションシステムを利用した、知識・技能の習得

② 臨床現場を離れた学習

国内外の標準的治療および先進的・研究的治療を学習するために、救急医学に関連する学術集会、セミナー、講演会および JATEC, JPTEC, ICLS (AHA/ACLS を含む), MCLS コースなどの off-the-job training course に積極的に参加していただきます。救命処置法の習得のみならず、優先的にインストラクターコースへ参加できるように配慮し、その指導法を学んでいただきます。

また、初期臨床研修医・看護師を対象とした勉強会や、定期的に行われる問題解決型勉強会 (Clonical Question;CQ) の講師・指導者として活動してもらい、教える側のスキルを身につけていただきます。

③ 自己学習

専門研修期間中の疾患や病態の経験値の不足を補うために、「救急診療指針」および日本救急医学会やその関連学会が準備する e-Learning などを活用した学習を病院内や自宅で利用できる機会を提供します。

3. 研修プログラムの実際

本プログラムでは、救急科領域研修カリキュラムに沿って、経験すべき疾患、病態、検査・診療手順、手術、手技を経験するため、基幹研修施設と複数の連携研修施設での研修を組み合わせています。

①定員：2名/年

②研修期間：3年間

③出産、疾病罹患等の事情に対する研修期間についてのルールは「項目19. 救急科研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件」をご参照ください。

④研修施設群

本プログラムは、研修施設要件を満たした下記の4施設によって行います。

1) 北部医療センター安佐市民病院（基幹研修施設）

(1)救急科領域の病院機能：三次救急医療施設（地域救命救急センター）、災害拠点病院、地域メディカルコントロール(MC)協議会中核施設

(2)指導者：救急科指導医1名、救急科専門医3名、集中治療専門医1名、DMAT 医師1名、救急科以外の診療科所属の主な専門医師（救急科専門医1名、集中治療専門医2名）

(3)救急車搬送件数：6500/年

(4)救急外来受診者数：12000 人/年

(5)研修部門：三次救急医療施設（地域救命救急センター）、災害拠点病院

(6)研修領域と内容

- i. 救急室における救急診療（小児から高齢者まで，軽症から重症（クリティカルケア・重症患者に対する診療含む），疾病・外傷，各専科領域におよぶあらゆる救急診療を救急医が担当する．
 - ii. 外科的・整形外科的救急手技・処置
 - iii. 重症患者に対する救急手技・処置
 - iv. 集中治療室，救命救急病棟における救急科入院患者の診療
 - v. 救急医療の質の評価 ・安全管理
 - vi. 病院前救急医療（地域メディカルコントロール：MC）
 - vii. 災害医療
 - viii. 救急医療と医事法制
 - ix. 他科専門研修（総合診療科／麻酔科／集中治療部）
- (7) 研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による
- (8) 給与：月額 509,400 円（令和 6 年度実績：免許取得後 3 年目の場合）別途賞与支給あり
- (9) 身分：非常勤嘱託医師（専攻医）
- (10) 勤務時間：基本 8:30-17:15 ※12 時～23 時 15 分など別時間帯勤務あり
夜勤 16 時～翌日 9 時
- (11) 社会保険：労働保険，健康保険，厚生年金保険，雇用保険を適用
- (12) 宿舎：なし
- (13) 専攻医室：専攻医専用の設備はないが，合同医局内に個人スペース（机，椅子，棚）が充てられる．
- (14) 健康管理：年 1 回．その他各種予防接種．
- (15) 医師賠償責任保険：各個人による加入を推奨．
- (16) 臨床現場を離れた研修活動：学術集会への発表を伴う参加は原則 2 回まで参加費ならびに旅費は支給．
- (17) 週間スケジュール

時間	業務内容
8 時～	救急科カンファレンス・入院患者回診 適宜，総合診療科・集中治療部など他科カンファレンス参加
8:30-17:15	ER・救急患者診療／入院患者診療
17:15	夜勤医師への引き継ぎ

2) 広島大学病院（研修連携施設）

(1) 救急科領域の病院機能：三次救急医療施設（高度救命救急センター），広島県ドクターヘリ基地病院，災害拠点病院，地域メディカルコントロール(MC)協議会中核施設

(2)指導医:

研修プログラム統括責任者:志馬伸朗

研修プログラム副統括責任者:大下慎一郎 太田浩平

救急科専門研修指導医 12 名

(日本救急医学会指導医:3 名, 日本救急医学会専門医 15 名)

(3) 救急車搬送件数:2,420 件/年

(4) 救急外来受診者数:970 名/年

(5) 研修部門:救急外来, 高度救命救急センター, 集中治療室, 病棟, ヘリポート)

(6) 研修領域

1 病院前救急医療(ドクターヘリ)

2 災害医療

3 体外式膜型人工肺(ECMO)

4 一般的な救急手技・処置

5 救急症候に対する診療

6 急性疾患に対する診療

7 外因性救急に対する診療

8 小児および特殊救急に対する診療

9 病院前診療

(7) 研修の管理体制:救急科領域専門研修管理委員会によって管理される.

身分:医科診療医(後期研修医)

勤務時間:8:30-17:00

給与:経験年数 5 年未満 273,000 円/月 5 年以上 10 年未満 282,000 円

期末手当:経験年数 5 年未満 440,000 円/年 5 年以上 10 年未満 490,000 円/年

社会保険:健康保険, 厚生年金保険, 雇用保険, 労災保険

宿舎:なし

(8) 臨床現場を離れた研修活動:

日本救急医学会, 日本救急医学会地方会, 日本臨床救

急医学会, 日本集中治療医学会, 日本集中治療医学会地方会, 日本外傷学会, 日本中毒

学会, 日本熱傷学会, 日本集団災害医学会, 日本病院前診療医学会, 日本呼吸療法医学

会, 日本脳神経外科救急学会, あるいは Society of Critical Care Medicine,

International Symposium on Intensive Care and Emergency Medicine, European

Society of Intensive Care Medicine など国内外における救急医学・救急医療関連医

学会の学術集会への 1 回以上の参加ならびに報告を行う. また, 日本語及び英語論文を

各 1 編作成する.

(8) 週間スケジュール

時間	業務内容
0:00～8:00	夜勤業務
8:00～9:30	回診・カンファレンス
9:30～16:30	病棟業務
16:30～17:00	カンファレンス
17:00～24:00	夜勤業務

3) 県立広島病院（研修連携施設）

(1) 救急科領域関連病院機能: 三次救急医療施設(救命救急センター), 広島県基幹災害拠点病院, 地域メディカルコントロール(MC)協議会中核施設

(2) 指導者: 救急科専門医 6 名, その他の専門医多数(集中治療専門医 1 名, 航空医療学会認定指導者 3 名, 外科専門医 1 名, 整形外科専門医 1 名, 麻酔科学会認定指導医 1 名, 麻酔科学会専門医 2 名, 日本内科学会認定内科医 1 名, 日本内科学会総合内科専門医 1 名, 日本血液学会血液専門医 1 名, 日本血液学会血液指導医 1 名, 日本造血・免疫細胞療法学会認定医 1 名), 日本DMAT隊員 7 名(統括DMAT資格者 3 名)

(3) 救急車搬送件数: 6611 件/年

(4) 救急外来受診者数: 11232 人/年

(5) 研修部門: 救命救急センター(三次救急外来, 救命救急センター病棟, 集中治療室, 一般病棟, 病院前, 広島ヘリポート)

(6) 研修領域

- ① 救急外来における初療.
- ② 救命的処置, 外科的・整形外科的救急手技及び処置の習熟.
- ③ 傷病の種類や損傷臓器にかかわらず救急診断学に習熟.
- ④ 救急診断と処置・治療を包括した優先順位の判断に習熟.
- ⑤ 集中治療室, 救命救急センター病棟における入院診療.
- ⑥ 成人, 小児に対する緊急度重症度の評価, 救急処置, 集中治療.
- ⑦ 病院前救急診療(ドクターカー, ドクターヘリを含む).
- ⑧ 災害医療の基礎の研修, 日常診療との差異を習得.
- ⑨ 院内急変への対応及び院内教育・研修への従事
- ⑩ 救急医療の質の評価(ウツタイン様式に基づいた病院外心肺停止症例の集計, 外傷データバンクへの参加)
- ⑪ 地域メディカルコントロール(MC)の目的と方法の習得

⑫ 救急医療と医事法制（警察との関わりを含む）

(7) 施設内研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による

4) 地方独立行政法人広島市立病院機構 広島市立広島市民病院（研修連携施設）

1) 救急科領域関連病院機能：救急外来 三次救急医療施設（救命救急センター）、広島県災害拠点病院、広島圏域メディカルコントロール（MC）協議会中核施設

2) 指導者：日本救急医学会専門医 10 名（麻酔科学会専門医 1 名，感染症専門医 1 名，内科専門医 3 名，循環器内科専門医 1 名，集中治療専門医 3 名，広島県災害コーディネーター 1 名，重複有り）

3) 救急車搬送件数：7618 件／年（令和 4 年）

4) 救急外来受診者数：22,056 例／年（令和 3 年）

5) 研修部門：救急外来 救命救急センター

6) 研修領域：救急外来にて一次から三次まで主に内因性疾患の初療を行う。救命救急センターにて敗血症，急性中毒，蘇生後，環境性疾患等の入院患者治療を行う。

7) 施設内研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による

8) 週間スケジュール：365 日 24 時間救急対応するため，3 交替勤務で救急診療を行う。

徒歩来院患者，救急車来院患者とも 1 次から 3 次まで初期対応を行う。

（日勤 8：30-15：15，準夜勤 16：00-0：45，夜勤 0：00-8：30） 4 週 8 休
水曜日 17 時 カンファレンス（救急科，脳血管，総合診療科）

9) 処遇等：広島市立病院機構 後期研修医処遇に準ずる。

④ 研修プログラムの基本モジュール

基本モジュールごとの研修期間は，基本的には以下のとおりです。北部医療センター安佐市民病院・広島市民病院において ER 診療を，広島大学病院あるいは県立広島病院において集中治療・病院前診療の研修を行います。

北部医療センター安佐市民病院（救急診療 12 か月）

広島大学病院あるいは県立広島病院
（救急診療＋集中治療＋ドクターヘリ・カー 12 か月）

広島市民病院（救急診療 3 か月）

北部医療センター安佐市民病院
（救急診療 3-6 か月 他科専門研修 3 か月）

本プログラムにおける研修施設群と概要

4. 専攻医の到達目標（修得すべき知識・技能・態度など）

①専門知識

専攻医のみなさんは救急科研修カリキュラムに沿って、カリキュラムⅠからⅩⅤまでの領域の専門知識を修得していただきます。知識の要求水準は、研修修了時に単独での救急診療を可能にすることを基本とするように必修水準と努力水準に分けられています。

②専門技能（診察，検査，診断，処置，手術など）

専攻医のみなさんは救急科研修カリキュラムに沿って、救命処置，診療手順，診断手技，集中治療手技，外科手技などの専門技能を修得していただきます。これらの技能は，独立して実施できるものと，指導医のもとで実施できるものに分けられています。

③経験目標（種類，内容，経験数，要求レベル，学習法および評価法等）

1) 経験すべき疾患・病態

専攻医のみなさんが経験すべき疾患・病態は必須項目と努力目標とに区分されています。救急科研修カリキュラムをご参照ください。これらの疾患・病態は全て，本研修プログラムにおける十分な症例数の中で，適切な指導のもとで経験することができます。

2) 経験すべき診察・検査等

専攻医のみなさんが経験すべき診察・検査等は必須項目と努力目標とに区分されています。救急科研修カリキュラムをご参照ください。これら診察・検査等は全て，本研修プログラムにおける十分な症例数の中で，適切な指導のもとで経験することができます。

3) 経験すべき手術・処置等

専攻医のみなさんが経験すべき手術・処置の中で，基本となる手術・処置については術者として実施出来ることが求められます。それ以外の手術・処置については助手として実施を補助できることが求められています。研修カリキュラムに沿って術者および助手としての実施経験のそれぞれ必要最低数が決められています。救急科研修カリキュラムをご参照ください。これらの手術・処置等は全て，本研修プログラムにおける十分な症例数の中で，適切な指導のもとで経験することができます。

4) 地域医療の経験（病診・病病連携，地域包括ケア，在宅医療など）

北部医療センター安佐市民病院では，総合診療科とタイアップすることで，地域医療・包括ケアに関わる事項を経験することが可能です。また，消防組織との事後検証委員

会への参加や指導医のもとでの特定行為指示、病院搬送後の救急隊へのフィードバックなどにより、地域におけるメディカルコントロール活動に参加していただきます。

5) 学術活動

臨床研究や基礎研究へも積極的に関わっていただきます。専攻医のみなさんは研修期間中に筆頭者として少なくとも1回の日本救急医学会が認める救急科領域の学会で発表を行えるように共同発表者として指導いたします。学会参加費・旅費については年2回まで（病院長が必要と認めれば3回以上も可能）費用負担いたします。また、少なくとも1編の救急医学に関するピアレビューを受けた論文発表（筆頭著者であることが望ましいが、重要な貢献を果たした共同研究者としての共著者も可）を行うことも必要であり、学会発表から論文作成の過程をバックアップ・指導を行います。

5. 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得

本研修プログラムでは、救急科専門研修では、救急診療や手術での実地修練（on-the-job training）を中心にして、広く臨床現場での学習を提供するとともに、各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得の場を提供しています。

① 診療科におけるカンファレンスおよび関連診療科との合同カンファレンス

カンファレンスの参加を通して、プレゼンテーション能力を向上し、病態と診断過程を深く理解し、治療計画作成の理論を学んでいただきます。救急科カンファレンスでは、入院患者、また前日の救急外来の患者のうち検討が必要な患者について討議を行います。また、毎朝救急外来にて行われる総合診療科とのカンファレンス（前日入院した患者、入院中の患者のうち重症・プロブレムの複雑な患者に関する検討）、救命救急病棟・ICUでの集中治療部でのカンファレンスがあります。

② 抄読会や勉強会への参加

抄読会・勉強会への参加・指導により、臨床疫学の知識やEBMに基づいた救急診療能力における診断能力の向上を目指していただきます。具体的には、定期的に行われる問題解決型勉強会（Clonical Question;CQ）の講師・指導者、また院内で開催されるICLSの指導者として活動していただきます。

6. 学問的姿勢について

救急科領域の専門研修プログラムでは、医師としてのコンピテンスの幅を広げるために、最先端の医学・医療を理解すること及び科学的思考法を体得することを重視しています。本研修プログラムでは、専攻医の皆さんは研修期間中に以下に示す内容で、学問的姿勢の実践を図っていただけます。

① 医学、医療の進歩に追従すべく常に自己学習し、新しい知識を修得する姿勢を指導医より伝授します。

- ② 将来の医療の発展のために基礎研究や臨床研究にも積極的にに関わり，カンファレンスに参加してリサーチマインドを涵養していただきます．
- ③ 常に自分の診療内容を点検し，関連する基礎医学・臨床医学情報を探索し，EBM を実践する指導医の姿勢を学んでいただきます．
- ④ 学会・研究会などに積極的に参加，発表し，論文を執筆していただきます．指導医が共同発表者や共著者として指導いたします．

7. 医師に必要なコアコンピテンシー，倫理性，社会性などについて

救急科専門医としての臨床能力（コンピテンシー）には医師としての基本的診療能力（コアコンピテンシー）と救急医としての専門知識・技術が含まれています．専攻医のみなさんは研修期間中に以下のコアコンピテンシーも習得できるように努めていただきます．

- ① 患者への接し方に配慮でき，患者やメディカルスタッフと良好なコミュニケーションをとることができる．
- ② 自立して，誠実に，自律的に医師としての責務を果たし，周囲から信頼される（プロフェッショナリズム）．
- ③ 診療記録の適確な記載ができる．
- ④ 医の倫理，医療安全等に配慮し，患者中心の医療を実践できる．
- ⑤ 臨床から学ぶことを通して基礎医学・臨床医学の知識や技術を修得できる．
- ⑥ チーム医療の一員として行動できる．
- ⑦ 後輩医師やメディカルスタッフに教育・指導を行える．

8. 施設群による研修プログラムおよび地域医療についての考え方

① 専門研修施設群の連携について

専門研修施設群の各施設は，効果的に協力して指導にあたります．具体的には，各施設に置かれた委員会組織の連携のもとで専攻医のみなさんの研修状況に関する情報を6か月に一度共有しながら，各施設の救急症例の分野の偏りを専門研修施設群として補完しあい，専攻医のみなさんが必要とする全ての疾患・病態，診察・検査等，手術・処置等を経験できるようにしています．併せて，研修施設群の各施設は診療実績を，日本救急医学会が示す診療実績年次報告書の書式に従って年度毎に基幹施設の研修プログラム管理委員会へ報告しています．

③ 地域医療・地域連携への対応

- 1) 専門研修基幹病院もしくは連携病院から地域の救急医療機関に出向いて救急診療を

行い、自立して責任をもった医師として行動することを学ぶとともに、地域医療の実情と求められる医療について研修します。また、特に基幹施設である北部医療センター安佐市民病院は周囲に総合病院の少ない立地条件から地域医療を担うことが求められている病院です。そのため、救急科も総合診療科と協働し、地域医療・包括ケアへの介入、地域医療機関からの紹介患者の対応を積極的に行います。また地域での救急医療機関での治療の限界を把握し、必要に応じて適切に高次医療機関への転送の判断ができるようにします。研修3年目には、希望があれば総合診療科での研修も可能です。

- 2) 地域のメディカルコントロール協議会に参加し、あるいは消防本部に出向いて、事後検証などを通して病院前救護の実状について学びます。

④ 指導の質の維持を図るために

研修基幹施設と連携施設および関連施設における指導の共有化をめざすために以下を考慮しています。

- 1) 研修基幹施設が専門研修プログラムで研修する専攻医を集めた講演会や hands-on-seminar などを開催し、研修基幹施設と連携施設および関連施設の教育内容の共通化をはかっています。更に、日本救急医学会やその関連学会が準備する講演会や hands-on-seminar などへの参加機会を提供し、教育内容の一層の充実を図っていただきます。

9. 年次毎の研修計画

専攻医のみなさんには、北部医療センター安佐市民病院救急科専門研修施設群において、専門研修の期間中に研修カリキュラムに示す疾患・病態、診察・検査、手術・処置の基準数を経験していただきます。

年次毎の研修計画を以下に示します。

- ・専門研修1年目：北部医療センター安佐市民病院
 - ・基本的診療能力（コアコンピテンシー）
 - ・救急診療における基本的知識・技能
 - ・集中治療における基本的知識・技能
 - ・病院前救護・災害医療における基本的知識・技能
- ・専門研修2年目：広島大学病院あるいは県立広島病院
 - ・基本的診療能力（コアコンピテンシー）
 - ・救急診療における応用的知識・技能
 - ・集中治療における応用的知識・技能

- ・病院前救護・災害医療における応用的知識・技能
- ・専門研修３年目：広島市民病院・北部医療センター安佐市民病院
 - ・基本的診療能力（コアコンピテンシー）
 - ・救急診療における実践的知識・技能
 - ・集中治療における実践的知識・技能
 - ・病院前救護・災害医療における実践的知識・技能
 - ・必要に応じて他科ローテーションによる研修

救急診療，集中治療，病院前救護・災害医療等は年次に拘らず弾力的に研修します．必須項目を中心に，知識・技能の年次毎のコンピテンシーの到達目標（例　Ａ：指導医を手伝える，Ｂ：チームの一員として行動できる，Ｃ：チームを率いることが出来る）を定めています．

研修施設群の中で研修基幹施設および研修連携施設はどのような組合せと順番でローテーションしても，最終的には指導内容や経験症例数に不公平が無いように十分に配慮いたします．研修の順序，期間等については，専攻医の皆さんを中心に考え，個々の専攻医の希望と研修進捗状況，各病院の状況，地域の医療体制を勘案して，研修基幹施設の研修プログラム管理委員会が見直して，必要があれば修正させていただきます．

１０． 専門研修の評価について

① 形成的評価

専攻医の皆さんが研修中に自己の成長を知ることは重要です．習得状況の形成的評価による評価項目は，コアコンピテンシー項目と救急科領域の専門知識および技能です．専攻医の皆さんは，専攻医研修実績フォーマットに指導医のチェックを受け指導記録フォーマットによるフィードバックで形成的評価を受けていただきます．指導医は臨床研修指導医養成講習会もしくは日本救急医学会等の準備する指導医講習会などで身につけた方法を駆使し，みなさんにフィードバックいたします．次に，指導医から受けた評価結果を，施設移動時と毎年度末に研修プログラム管理委員会に提出していただきます．研修プログラム統括責任者は専攻医の診療実績等の評価資料をプログラム終了時に日本救急医学会に提出いたします．研修プログラム管理委員会はこれらの研修実績および評価の記録を保存し総括的評価に活かすとともに，中間報告と年次報告の内容を精査し，次年度の研修指導に反映させます．

② 総括的評価

１) 評価項目・基準と時期

専攻医のみなさんは、研修終了直前に専攻医研修実績フォーマットおよび指導記録フォーマットによる年次毎の評価を加味した総合的な評価を受け、専門的知識、専門的技能、医師として備えるべき態度、社会性、適性等を習得したか判定されます。判定は研修カリキュラムに示された評価項目と評価基準に基づいて行われます。

2) 評価の責任者

年次毎の評価は当該研修施設の指導管理責任者（診療科長など）および研修管理委員会が行います。専門研修期間全体を総括しての評価は専門研修基幹施設の専門研修プログラム統括責任者が行います。

3) 修了判定のプロセス

研修基幹施設の研修プログラム管理委員会において、知識、技能、態度それぞれについて評価が行われます。修了判定には専攻医研修実績フォーマットに記載された経験すべき疾患・病態、診察・検査等、手術・処置等の全ての評価項目についての自己評価および指導医等による評価が研修カリキュラムに示す基準を満たす必要があります。

4) 他職種評価

特に態度について、（施設・地域の実情に応じて）看護師、薬剤師、診療放射線技師、MSW、救急救命士等の多職種のメディカルスタッフによる専攻医のみなさんの日常臨床の観察を通した評価が重要となります。各年度末に、メディカルスタッフからの観察記録をもとに、当該研修施設の指導管理責任者から専攻医研修マニュアルに示す項目の形成的評価を受けることになります。

1 1. 研修プログラムの管理体制について

専門研修基幹施設および専門研修連携施設、関連施設が、専攻医の皆さんを評価するのみでなく、専攻医の皆さんによる指導医・指導体制等に対する評価をお願いしています。この、双方向の評価システムによる互いのフィードバックから専門研修プログラムの改善を目指しています。そのために、専門研修基幹施設に専門研修プログラムと専攻医を統括的に管理する救急科専門研修プログラム管理委員会を置いています。

救急科専門研修プログラム管理委員会の役割は以下です。

- ① 研修プログラム管理委員会は、研修プログラム統括責任者、研修プログラム連携施設担当者、研修プログラム関連施設担当者等で構成され、専攻医および専門研修プログラム全般の管理と、研修プログラムの継続的改良を行っています。
- ② 研修プログラム管理委員会では、専攻医及び指導医から提出される指導記録フォーマットにもとづき専攻医および指導医に対して必要な助言を行っています。
- ③ 研修プログラム管理委員会における評価に基づいて、研修プログラム統括責任

者が修了の判定を行っています。

プログラム統括責任者の役割は以下です。

- ① 研修プログラムの立案・実行を行い、専攻医の指導に責任を負っています。
- ② 専攻医の研修内容と修得状況を評価し、その資質を証明する書面を発行します。
- ③ プログラムの適切な運営を監視する義務と、必要な場合にプログラムの修正を行う権限を有しています。

本研修プログラムのプログラム統括責任者は下記の基準を満たしています。

- ① 専門研修基幹施設北部医療センター安佐市民病院の救急科部長であり、救急科の専門研修指導医です。
- ② 救急科専門医として、2回の更新を行い、17年の臨床経験があります。
- ③ 救急医学に関するピアレビューを受けた論文を筆頭著者として7編、共著者として14編を発表し、十分な研究経験と指導経験を有しています。

- ・ 採用の決定した専攻医を研修の開始前に日本救急医学会に所定の方法で登録します。
- ・ 研修プログラム管理委員会における評価に基づいて修了の判定を行います。
- ・ 専攻医の診療実績等の評価資料をプログラム終了時に日本救急医学会に提出します。

■基幹施設の役割

専門研修基幹施設は専門研修プログラムを管理し、当該プログラムに参加する専攻医および専門研修連携施設および専門研修関連施設を統括しています。以下がその役割です。

- ① 専門研修基幹施設は研修環境を整備する責任を負っています。
- ② 専門研修基幹施設は各専門研修施設が研修のどの領域を担当するかをプログラムに明示します。
- ③ 専門研修基幹施設は専門研修プログラムの修了判定を行います。”

■連携施設および関連施設の役割

専門研修連携施設は専門研修管理委員会を組織し、自施設における専門研修を管理します。また、専門研修連携施設および関連施設は参加する研修施設群の専門研修基幹施設の研修プログラム管理委員会に担当者を出して、専攻医および専門研修プログラムについての情報提供と情報共有を行います。

1 2. 専攻医の就業環境について

救急科領域の専門研修プログラムにおける研修施設の責任者は、専攻医のみなさんの適切な労働環境の整備に努めるとともに、心身の健康維持に配慮いたします。

そのほか、労働安全、勤務条件等の骨子を以下に示します。

- ① 勤務時間は週に 40 時間を基本とします。
- ② 研修のために自発的に時間外勤務を行うことは考えられることではありますが心身の健康に支障をきたさないように自己管理してください。
- ③ 当直業務と夜間診療業務を区別し、それぞれに対応した給与規定に従って対価を支給します。
- ④ 当直業務あるいは夜間診療業務に対して適切なバックアップ体制を整えて負担を軽減いたします。
- ⑤ 過重な勤務とならないように適切に休日をとれることを保証します。
- ⑥ 原則として専攻医の給与等については研修を行う施設で負担します。

1 3. 専門研修プログラムの評価と改善方法

①専攻医による指導医および研修プログラムに対する評価

日本救急医学会が定める書式を用いて、専攻医のみなさんは年度末に「指導医に対する評価」と「プログラムに対する評価」を研修プログラム統括責任者に提出していただきます。専攻医のみなさんが指導医や研修プログラムに対する評価を行うことで不利益を被ることがないことを保証した上で、改善の要望を研修プログラム管理委員会に申し立てることができるようになっています。専門研修プログラムに対する疑義解釈等は、研修プログラム管理委員会に申し出いただければお答えいたします。研修プログラム管理委員会への不服があれば、日本救急医学会もしくは専門医機構に訴えることができます。

②専攻医等からの評価（フィードバック）をシステム改善につなげるプロセス

研修プログラムの改善方策について以下に示します。

- 1) 研修プログラム統括責任者は報告内容を匿名化して研修プログラム管理委員会に提出し、管理委員会は研修プログラムの改善に生かします。
- 2) 管理委員会は専攻医からの指導医評価報告用紙をもとに指導医の教育能力を向上させるように支援します。
- 3) 管理委員会は専攻医による指導体制に対する評価報告を指導体制の改善に反映させます。

③研修に対する監査（サイトビジット等）・調査への対応

救急科領域の専門研修プログラムに対する監査・調査を受け入れて研修プログラムの向上に努めます。

- 1) 専門研修プログラムに対する日本救急医学会からの施設実地調査（サイトビジット）に対して研修基幹施設責任者および研修連携施設責任者、関連施設責任者が対応します。
- 2) 専門研修の制度設計と専門医の資質の保証に対して、研修基幹施設責任者および研修連携施設責任者、関連施設責任者をはじめとする指導医は、プロフェッショナルとしての誇りと責任を基盤として自律的に対応します。

④広島市立北部医療センター安佐市民病院救急専門研修管理委員会

当プログラム責任者および院内指導医からなる専門研修管理委員会を設置し、北部医療センター安佐市民病院における専攻医ならびに専攻医指導医の処遇、専門研修の環境整備等を定期的に協議し、必要に応じて施設管理者である病院長への報告を行います。

⑤専攻医や指導医による日本専門医機構の救急科研修委員会への直接の報告

専攻医や指導医が専攻医指導施設や専門研修プログラムに大きな問題があると考えた場合（パワーハラスメントなどの人権問題も含む）、北部医療センター安佐市民病院救急科専門研修プログラム管理委員会を介さずに、直接下記の連絡先から日本専門医機構の救急科研修委員会に訴えることができます。

電話番号：03-3201-3930

e-mail アドレス：senmoni-kensyu@rondo.ocn.ne.jp

住所：〒100-0005 東京都千代田区丸の内 3-5-1 東京国際フォーラム D 棟 3 階

⑥プログラムの更新のための審査

救急科専門研修プログラムは、日本専門医機構の救急科研修委員会によって、5 年毎にプログラムの更新のための審査を受けています。

1 4. 修了判定について

研修基幹施設の研修プログラム管理委員会において、専門医認定の申請年度（専門研修 3 年終了時あるいはそれ以後）に、知識・技能・態度に関わる目標の達成度を総括的に評価し総合的に修了判定を行います。修了判定には専攻医研修実績フォーマットに記載された経験すべき疾患・病態、診察・検査等、手術・処置等の全ての評価項目について

での自己評価および指導医等による評価が研修カリキュラムに示す基準を満たす必要があります。

15. 専攻医が研修プログラムの修了に向けて行うべきこと

研修基幹施設の研修プログラム管理委員会において、知識、技能、態度それぞれについて評価を行います。専攻医は所定の様式を専門医認定申請年の4月末までに専門研修プログラム管理委員会に送付してください。専門研修プログラム管理委員会は5月末までに修了判定を行い、研修証明書を専攻医に送付します。

16. 研修プログラムの施設群

専門研修基幹施設

- ・北部医療センター安佐市民病院救急科が専門研修基幹施設です。

専門研修連携施設

- ・北部医療センター安佐市民病院救急科研修プログラムの施設群を構成する連携病院は、診療実績基準を満たした以下の施設です。
- ・広島大学病院
- ・県立広島病院
- ・広島市立広島市民病院

専門研修施設群

- ・北部医療センター安佐市民病院救急科と連携施設により専門研修施設群を構成します。

専門研修施設群の地理的範囲

- ・北部医療センター安佐市民病院救急科研修プログラムの専門研修施設群は、広島県にあります。そのうち、北部医療センター安佐市民病院は広島市内ではありますが、市内北部とその北方に広がる地域（北広島町、安芸高田市、備北地域と島根県の一部）を広くカバーしており、それらを対象とした地域医療に関する研修を行うことになります。

17. 専攻医の受け入れ数：2名／年

本研修プログラムの研修施設群の指導医数は計14名で、診療実績を考慮すると最大

で7名の専攻医を受け入れることが出来ます。一方で、プログラム内容・環境を充実させるため余裕をもった指導体制にすること、連携施設との整合性を確保することを重視し、受け入れ数を2名としました。

18. サブスペシャリティ領域との連続性について

- ① サブスペシャリティ領域である、集中治療専門医、感染症専門医、熱傷専門医、外傷専門医、脳卒中専門医、消化器内視鏡専門医、日本脳神経血管内治療学会専門医の専門研修でそれぞれ経験すべき症例や手技、処置の一部を、本研修プログラムを通じて修得していただき、救急科専門医取得後の各領域の研修で活かしていただけます。
- ② 集中治療領域専門研修施設を兼ねる救急領域専門研修施設では、救急科専門医の集中治療専門医への連続的な育成を支援します。

19. 救急科研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件

日本救急医学会および専門医機構が示す専門研修中の特別な事情への対処を以下に示します。

- ① 出産に伴う6ヶ月以内の休暇は、男女ともに1回までは研修期間として認めます。その際、出産を証明するものの添付が必要です。
- ② 疾病による休暇は6か月まで研修期間として認めます。その際、診断書の添付が必要です。
- ③ 週20時間以上の短時間雇用の形態での研修は3年間のうち6か月まで認めます。
- ④ 上記項目1)、2)、3)に該当する専攻医の方は、その期間を除いた常勤での専攻医研修期間が通算2年半以上必要になります。
- ⑤ 大学院に所属しても十分な救急医療の臨床実績を保証できれば専門研修期間として認めます。ただし、留学、病棟勤務のない大学院の期間は研修期間として認められません。
- ⑥ 専門研修プログラムとして定められているもの以外の研修を追加することは、プログラム統括責任者および専門医機構の救急科領域研修委員会が認めれば可能です。ただし、研修期間にカウントすることはできません。

20. 専門研修実績記録システム、マニュアル等について

① 研修実績および評価を記録し、蓄積するシステム

計画的な研修推進、専攻医の研修修了判定、研修プログラムの評価・改善のために、専攻医研修実績フォーマットと指導記録フォーマットへの記載によって、専攻医の研修

実績と評価を記録します。これらは基幹施設の研修プログラム管理委員会と日本救急医学会で5年間、記録・貯蔵されます。

②医師としての適性の評価

指導医のみならず、看護師等のメディカルスタッフからの日常診療の観察評価により専攻医の人間性とプロフェッショナリズムについて、各年度の中間と終了時に専攻医研修マニュアルに示す項目の形成的評価を受けることになります。

③ プログラム運用マニュアル・フォーマット等の整備

研修プログラムの効果的運用のために、日本救急医学会が準備する専攻医研修マニュアル、指導医マニュアル、専攻医研修実績フォーマット、指導記録フォーマットなどを整備しています。

● 専攻医研修マニュアル：救急科専攻医研修マニュアルには以下の項目が含まれています。

- ・ 専門医資格取得のために必要な知識・技能・態度について
- ・ 経験すべき症例、手術、検査等の種類と数について
- ・ 自己評価と他者評価
- ・ 専門研修プログラムの修了要件
- ・ 専門医申請に必要な書類と提出方法
- ・ その他

● 指導者マニュアル：救急科専攻医指導者マニュアルには以下の項目が含まれています。

- ・ 指導医の要件
- ・ 指導医として必要な教育法
- ・ 専攻医に対する評価法
- ・ その他

● 専攻医研修実績記録フォーマット：診療実績の証明は専攻医研修実績フォーマットを使用して行います。

- ・ 指導医による指導とフィードバックの記録：専攻医に対する指導の証明は日本救急医学会が定める指導医による指導記録フォーマットを使用して行います。
- ・ 専攻医は指導医・指導管理責任者のチェックを受けた専攻医研修実績フォーマットと指導記録フォーマットを専門研修プログラム管理委員会に提出します。
- ・ 書類提出時期は施設移動時（中間報告）および毎年度末（年次報告）です。
- ・ 指導医による評価報告用紙はそのコピーを施設に保管し、原本を専門研修基幹施設

の研修プログラム管理委員会に送付します。

- ・ 研修プログラム統括責任者は専攻医の診療実績等の評価資料をプログラム終了時に日本救急医学会に提出します。
- ・ 研修プログラム管理委員会では指導医による評価報告用紙の内容を次年度の研修内容に反映させます。

● 指導者研修計画（FD）の実施記録：専門研修基幹施設の研修プログラム管理委員会は専門研修プログラムの改善のために、臨床研修指導医養成講習会もしくは日本救急医学会等の準備する指導医講習会への指導医の参加記録を保存しています。

2 1. 専攻医の採用と修了

①採用方法

救急科領域の専門研修プログラムの専攻医採用方法を以下に示します。

- ・ 研修基幹施設の研修プログラム管理委員会は研修プログラムを毎年公表します。
- ・ 研修プログラム管理委員会は書面審査、および面接の上、採否を決定します。
- ・ 採否を決定後も、専攻医が定数に満たない場合、研修プログラム管理委員会は必要に応じて、随時、追加募集を行います。
- ・ 研修プログラム統括責任者は採用の決定した専攻医を研修の開始前に日本救急医学会に所定の方法で登録します。

②修了要件

専門医認定の申請年度（専門研修3年終了時あるいはそれ以後）に、知識・技能・態度に関わる目標の達成度を総括的に評価し総合的に修了判定を行います。

2 2. 応募方法と採用

①応募資格

- 1) 日本国の医師免許を有すること
- 2) 臨床研修修了登録証を有することまたは臨床研修病院の発行する臨床研修修了見込み証明書を提出できること
- 3) 一般社団法人日本救急医学会の正会員であること（令和8年4月1日付で入会予定の者も含む）
- 4) 応募期間：令和7年度に「日本専門医機構」の定める応募期間に同じ

②選考方法：書類審査，面接により選考します．面接の日時・場所は別途通知します．

③応募書類：願書，希望調査票，履歴書，医師免許証の写し，臨床研修修了者は臨床研修修了登録証の写し、応募時に臨床研修中の者は臨床研修病院の発行する臨床研修修了見込み証明書

問い合わせ先および提出先：

〒731-0293 広島県広島市安佐北区亀山南 1-2-1

北部医療センター安佐市民病院 救急科 鈴木 慶

電話番号：082-815-5211, FAX：082-814-1791, E-mail：suzukik@hiroshima-u.ac.jp